第19回社会保障審議会

資料2

平成21年8月6日

社会保障審議会分科会・部会・特別部会の状況

## 社会保障審議会分科会の状況

																平成21年8月6日現在
	分	入科	会 名	分科	科会	: 長	所	管	部局	所	掌	事	務	平成19年3月以降の審議事項	平成19年3月 以降の 開催実績	平成19年3月以降の 主な報告書等
1	希	統計分	科会	廣	松	毅				統計の総合 究、統計の 統計の知識 する事項で	D改善及 戦の普及	なび整備 な及び指	構並びに 旨導に関	平成22年国民生活基礎調査の調査計画案についての審議並びにWHO-FICインド会議及び内科TAG検討状況について報告した。	4	なし
2	E	医療分	<b>科会</b>	(H	· <u>i</u> 21. 1 月終 :	. 29	医	Ē	牧 局	特定機能が人の認可し				3病院について、特定機能病院 と称することを承認した。 医療法人等(2以上の都道府県 区域において施設を開設する可 の)6法人について設立を許可 し、2法人について合併を認 大について社会医療 と称することを認可をした。	4	平成19年8月: 特定機能病院の承認 及び医療法人の認可について 平成20年3月: 特定機能病院の承認 及び医療法人の認可について 平成20年9月: 医療法人の認可について 平成21年1月: 特定機能病院の承認 及び医療法人等の認可について
3	†	<b></b>	化分科会	庄言	 引 ;	- <b></b>				児童福祉2 芸術、映作 いて、関係 薦を行う。	象・メデ 系者の <b>申</b>	ディア等	等)につ	児童福祉文化財の推薦及び特別 推薦について審査を行い、その 結果推薦作品を決定した。	7	平成19年3月:53点を推薦 20点を特別推薦 平成19年7月:33点を推薦 平成19年12月:51点を推薦 平成20年3月:31点を推薦 16点を特別推薦 平成20年8月:25点を推薦 平成20年12月:50点を推薦 平成21年3月:27点を推薦 平成21年3月:27点を推薦

	分 科	会 名	分科会長	所管部局	所 掌 事 務	平成19年3月以降の審議事項	平成19年3月 以降の 開催実績	平成19年3月以降の 主な報告書等
4	介護系	合付費分科会	大森爾	老健局	介護保険法及び介護保険法施行 法の規定によりその権限に属さ せられた事項を処理する。	①各介護保険サービスに係る介護給付費の算定基準 ②各介護保険サービスに係る事業の設備及び運営に関する基準 (うちサービスの取扱いに関する部分) について審議した。		指定居宅サービスに要する費用の 額の算定に関する基準等の改正に ついて(報告)(H20.12.26)
5	医療保保険料 分科会	率		保 険 局	健康保険法、船員保険法及び健康保険法等の一部を改正する法律(昭和59年法律第77号)の規定によりその権限に属させられた事項を処理する。	都道府県単位保険料率(平成 20年9月までは政府管掌健康保険 料率)の変更等、当分科会にお いて審議・処理すべき案件がな かったため、開催しないまま現 在に至る。	なし	なし

## 社会保障審議会部会・特別部会の状況

																平成21年8月0日現在
	<b>\$</b>	部 会 • 別 部 会	名	部:	会 長	所	管部。	局	所	掌	事	•	務	平成19年3月以降の審議事項	平成19年3月 以降の 開催実績	平成19年3月以降の 主な報告書等
1	) <b>†</b>	福祉部会 (H13. 07. 26	~)	岩田	正美	社会	★・援護	局	社会福祉制 有識者で検	∥度の 討を	ありた 行う。	ちにつ	ついて	「社会福祉事業に従事する者の 確保を図るための措置に関する 基本的な指針」の見直しについ て、審議した。	5	なし
2	) ,	人口部会 (H13.08.07	~)	廣格	〉毅	政策	策統括	官	新人口推計 検討を行う	か策	定にあ	あたっ	っての	新人口推計の策定作業は5年に 1度であるため、開催せず。	なし	なし
3		医療部会 (H13. 09. 17	<b>/~</b> )	齋藤	英彦	医	. 政 启		医療を提供 する重要事					平成20年度診療報酬改定に向けて、平成19年12月に平成20年度診療報酬改定の基本方針をまとめた。また、医療提供体制の確保に関し、周産期・救急医療体制等について審議した。	8	「平成20年度診療報酬改定の基本 方針」(H19.12.3)
4	ا (	児童部会 (H13. 12. 04		大日向	] 雅美	雇別	用均等 童家庭	局	 子が も き き き き き き き き き き き き き き き き き き	変化が構築わる	に対応 健やか するた	しい いに い い の が の が	次代 京成さ 今後 進進に	要保護児童対策や地域の子育て 支援対策等、子どもの健全育成 や家庭支援のための方策に関 し、中長期的、かつ総合的な基 本方向を審議した。	5	なし
(5)	β	障害者部会 (H13. 12. 19	<b>)~</b> )	潮谷	義子	社会障害	★・援護 保健福祉	是局止部	障害者施策 う。	きにつ	いて <i>の</i>	)検討	寸を行	障害者自立支援法については、 附則において法施行後3年を目途 としてこの法律の規定について 検討を加え、その結果に基 で必要な措置を講ずるもの いており、平成21年にその時期 を迎えることから制度全般に がら見直しにおいて対応 き事項、今後更に検討すべき事 項について審議した。	19	「障害者自立支援法施行後3年の 見直しについて」(H20.12.16)

## 社会保障審議会部会・特別部会の状況

	_													平成21年0月0日現任
特	寺	部 会 · 別 部 会 名	部	会	長	所	管	部 局	所掌	事	務	平成19年3月以降の審議事項	平成19年3月 以降の 開催実績	平成19年3月以降の 主な報告書等
6	:	年金数理部会 (H13. 12. 25~)		崎	泰彦	年	金	: 局	公的年金制度の一 係る閣議決定(平 日)及び公的年金 に関する懇談会報 28日)の要請を踏 び検証を行う。	成13年 制度 <i>0</i> 5 告(同	₹3月16 D一元化 司年2月	・各被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること・被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等にの検討及び検証などについて審議した。	10	· 「公的年金財政状況報告一平成 17年度一」(H19.11.29) · 「公的年金財政状況報告一平成 18年度一」(H20.11.21)
7	) :	年金部会 (H14. 01. 16~)		<b></b>	毅	年	金	3. 局	次期財政検証に向 全般にわたる議論			・基礎年金国庫負担引上げ及び 基礎年金の税方式化に係る意見 交換 ・保険料負担と年金給付に関す る長期的な均衡に関わる事項 ・平成16年改正後の残された課 題について など審議した。	12	「社会保障審議会年金部会における議論の中間的な整理—年金制度の将来的な見直しに向けて—」(H20.11.27) 平成21年財政検証結果(H21.2.23)
8	) :	介護保険部会 (H15. 05. 27~)		<b>塚</b>	啓明	老	侹	上局	介護保険制度の見 る。	直しる	を検討す	介護保険制度については、法施行 後5年を目途に全般に関して検討を 行い、その結果に基づき必要な見 直し等を行うこととなっており、3年 間の事業運営期間の制度施行状 況を中心に、介護保険制度に関す る課題及びその対応方策等につい て審議した。	3	「介護事業運営の適正化に関する 意見」 (H20.2.6)
9		医療保険部会 (H15. 07. 16~)		<b>谷</b>	真平	保	·····································	高	医療保険制度体系 案の策定にあたっ う。			医療保険制度に関する諸課題 (出産育児一時金、被用者保険 における格差の解消について 等)及び診療報酬改定の基本方 針について審議した。	8	「平成20年度診療報酬改定の基本 方針」(H19.12.3)

## 社会保障審議会部会・特別部会の状況

		ş	部 组	<u></u>				_					114				平成19年3月	平成21年6月0日現在 平成 19 年 3 月 以 降 の
	特		别 剖	3 会	名	部	会	長	所	管	部局	所	掌	事	務	平成19年3月以降の審議事項	以降の 開催実績	主な報告書等
(	10		療観§ (H17.		邢会 21 <b>~</b> )	高棉	<b>条</b>	清久	社会障害	: • 排保健	援 護 局	医療観察法 療機関に入 等について 機関として	院中の 専門的	)対象者 ]かつ独	音の処遇 虫立的な	心神喪失者等医療観察法第95 条の規定による処遇改善の請求 について、同法第96条第1項 に基づき、その処遇が適当であ るかどうかに関し審査を行っ た。	1	処遇改善請求に係る審査について (H19.3.15) 処遇改善請求に係る審査について (H19.9.11) 処遇改善請求に係る審査について (H20.3.10) 処遇改善請求に係る審査について (H21.6.17)
	11)	の に 会	期高調 在りた 関する (H18.	ち る特別		糠名	}	真平	保	険	6 局	後期高齢者て審議する		)在りた	方につい	後期高齢者医療制度の創設に当 たり、後期高齢者の心身の特性 等にふさわしい医療が提供でき るような新たな診療報酬体系を 構築することを目的として、後 期高齢者医療の在り方について 審議した。	6	「後期高齢者医療の在り方に関する基本的考え方」(H19.4.11) 「後期高齢者医療の診療報酬体系 の骨子」(H19.10.10)
		特	子化为 別部。 (H19)	<u>S</u>	16~)	大日	向	雅美			等・民庭局	包括的な次 の具体的な 議論を行う	制度改			次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向け、これからの保育制度のあり方、放課後児童クラブ、すべての子育て家庭に対する支援、情報公表・評価の仕組み、財源・費用負担といった事項について、その課題や方向性などについて審議した。	25	「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的考え方」(H20.5.20)「社会保障審議会少子化対策特別部会第1次報告—次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けて—」(H21.2.24)